

中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会 審議のまとめ

「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保
のための環境整備に関する総合的な方策についての
要望

令和6年 6月27日

全国連合小学校長会

会長 植村 洋司

我が国の学校教育は、世界的に高い評価を得てきている。このことは、教師の教育への情熱と不断の努力によるものであると捉えている。また、教師自身もこのことにプライドを持って務めてきていると言える。言うまでもなく、我が国の教育を充実・発展させるうえで優秀な人材を確保することは重要なことであり、そのためにも、魅力ある教職の在り方が確立されなければならない。

しかしながら、何事も学校への風潮から、様々なことが学校に求められ、その課題対応等から従前にもまして学校を取り巻く環境は厳しくなるとともに教員の厳しい勤務実態が浮き彫りになった。

その改善を図るために、校務改善等の学校における働き方改革が進められてきてはいるが、時間外在校等時間が長い教師の存在や教師のメンタルヘルス等教師を取り巻く環境について様々な問題がでてきた。これらのことから、若手教師や教職志望の学生にとって魅力ある教職とは言い難い状況になってきている。

教師を取り巻く環境の抜本的な改革を進め、「教師不足」の解消や将来の教師人材の確保、そして、子どもたちのよりよい教育の実現に向けた持続可能な教職の働き方の実現を図る等、魅力ある教職の在り方を再度構築しなければ、我が国の学校教育の持続ある発展は難しいものになると言わざるを得ない。

今回、中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会から出された「審議のまとめ」で述べられている「①学校における働き方改革の更なる加速化 ②学校の指導・運営体制の充実 ③教師の処遇の改善」を一体的・総合的に推進していくことは、これからの魅力ある教職を創り上げるうえで重要なことであり、その早期の取組みを進め実現を図ることを求めたい。

記

1 高度専門職としての教職の重要性を踏まえた処遇改善について

- ・人材確保法制定当初の、一般行政職と比した優遇水準（約7%）を確保すること。
- ・教師は専門的な知識や技能等が求められる高度専門職であり、かつ、教師の職務の特殊性等を踏まえた時、教師の裁量を確保しその専門性を発揮できる現行の教職調整額を支給する仕組みには合理性があると捉えている。今以上に時間外在校等時間の縮減を図るとともに教職調整額の率を少なくとも10%以上とすること。

2 職務や勤務の状況に応じた処遇について

- ・優れた資質・能力等を有する教員を任用するため「新たな職」の創設と職責に相応しい処遇の実現を図ること。
- ・時間外在校等時間が長く、保護者対応等、負担の大きい学級担任については、職務の重要性と負担に応じて、手当の加算を行うこと。
- ・学校教育の質の向上に向けては、管理職の適切な学校運営は重要であり、管理職としての職責に応じた管理職の手当等の改善を図ること。

3 持続可能な教職員指導体制の構築に向けて

- ・多忙化する教員の職務を改善するためには、業務の見直し改善とともに定数改善を図ること。
- ・学びの質の向上とともに教師の持ち授業時間の軽減のため、小学校高学年、中学年における教科担任制の推進を図ること。
- ・多様化・複雑化する教育課題への対応のための「チーム学校」における専門職や支援スタッフの配置の拡充を図ること。

4 学校における働き方改革の実現に向けた取組について

- ・自治体間、学校間での取組の状況に差が出ないようにすることが重要である。そのため、取組状況の見える化とともに自治体などへの支援と助言を適切に行うこと。
- ・教師が元気で笑顔を持って子どもたちに接することによって、明るい学校が創られ子どもたちの学びも豊かになる。教育委員会が学校における労働安全衛生管理体制の構築を図ることについて支援や助言を行うこと。

5 国に責任と負担による確実な財政措置を

- ・このような施策を具体的に実現するために、国の責任と負担により確実な財政措置を行い、自治体間格差を生まないようにすること。